

(写し)

令和2年7月16日

厚木市立小中学校適正規模等検討委員会委員長 様

厚木市教育委員会

厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置について（諮問）

次の事項について諮問いたします。

1 諮問事項

厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関すること。

2 諮問理由

厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置について、厚木市立小中学校適正規模等検討委員会規則第1条の規定により意見を求めるため。

担当 教育総務部教育総務課教育企画係

電話 (046)225-2663 (直通)